



建職連盟の会員を増やしましょう!!

2016(平成 28)年 12 月、日本建設職人社会振興連盟(建職連盟・会長 國松孝次元警察庁長官)の要望に応え、議員立法「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(通称・建設職人基本法)が成立しました。建設工事に従事する人の安全と地位向上を目指す初めての法律です。

建職連盟では今、この法律の中味を具体化して皆さんの利益に直接つながるよう運動を強めています。主なものとしては…



誰でも安全に
作業できるための
足場や健康確保の
基準づくり



皆さんの生活の
向上のための
処遇改善対策



そのための経費を
しっかりと
受け取れる
仕組みづくり

これらの対策を実現するには皆さんの声を政治に反映する必要があります。その声を建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議(議長 二階俊博自民党幹事長)にダイレクトにつなげます。それには当連盟の会員数が大きなチカラとなるのです、そのために連盟会員を一人でも増やしていこうと運動しています。

建職連盟 3 つのお約束

- 1 皆さんの声を必ず政治の場に届けます。
- 2 登録いただいた名簿は個人情報保護法に基づき厳正に管理し、決して流出などさせません。
- 3 会員になったことによる会費や寄付は一切ありません。



若者が誇りを持てる希望に満ちた明るい未来のある産業を目指して

日本建設職人社会振興連盟



www.kenshokusharen.jp

以下にご記入のうえ、FAX、e-mail、郵送のいずれかでご提出下さい。

提出先

FAX : 03 3639 0640 TEL : 03 3639 0650
e mail : meibo@kasetusunanzen.or.jp
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 ユニゾ小伝馬町ビル



日本建設職人社会振興連盟 入会申込書

私たちの安全を守り暮らしを良くするため一人一人が結集すれば国を動かすことができます！そのために当連盟の会員になりましょう！

当連盟は、「若者が誇りをもてる希望に満ちた明るい未来のある建設産業」を目指して、国政の場へ私たちの声の反映に努めています。

これまでに、超党派の国会議員と連携して、議員立法による「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（略称：建設職人基本法）」を衆・参全会一致で成立させました。

この法律制定の後、厚生労働省と国土交通省において、その入魂のため精力的に実務会合が開催されていますが、これを指導する「建設職人基本法 超党派国会議員フォローアップ推進会議」（会長：二階俊博自民党幹事長）を中心とした国会議員の先生方に、私たちの声を届け、意見を反映させるために、1人でも多くの会員が必要です。建設工事従事者の安全が確保され生活が向上すれば、ご家族はじめ関係する皆さまにも、広く恩恵が及ぶことになるのです。以上の趣旨にご賛同いただき、入会申込書にぜひご記入いただきたく存じます。

【個人会員様用】

		ご紹介者（会社名または氏名等）		お申し込み日	
				(西暦)	年 月 日
フリガナ		性別	生 年 月		
ご氏名		男・女	(西暦) 年 月		
ご自宅	住所	〒 都道府県			
	TEL	FAXまたはメールアドレス			
フリガナ		職種	例：土木工事業、建機レンタル業等		
ご勤務先名					
ご家族・ご親族様	ご氏名	続柄	生 年	ご住所	TEL
			西暦 年	〒	
			西暦 年	〒	
			西暦 年	〒	
			西暦 年	〒	

1. 入会金や会費等は不要です。
2. 私たちは政治献金は致しません。また、特定の政党を専ら応援することも致しません。
3. 入会申込書の情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理させていただきます。（責任者：専務理事 兼 名簿センター長 東尾 正）
4. 当連盟は個人からの寄付金のみで運営しております。（法人からのご寄付はお受け出来ません）
5. ご寄付は任意です。（必ず個人名にてお願い致します）

ご寄付お振込み先

金融機関：郵便局 口座記号・番号：00170-0-599564 口座名義：日本建設職人社会振興連盟

払込用紙の「通信欄」に個人名、住所、ご職業をご記入下さい。